

みまもり・ねっと

号外

江戸川区消費者センター
相談電話 03-5662-7637

給湯器の点検トラブルが急増！

11月以降、給湯器の点検商法によるトラブルの相談が急増しています。なかには「区役所(あるいは消費者センター)から点検の依頼を受けた」などとかたり、点検をさせる事業者もいます。

区役所や消費者センターで、事業者に給湯器の点検を依頼する事は一切ありません。

無料点検をした後に「このままでは危険」などと不安をあおられ、高額な給湯器の交換契約をしてしまったという相談が寄せられています。

トラブルにあわないために

- 「無料」と言われても安易に点検をさせない。
- 不安に思ってもその場で契約をしない。
- 交換や修理を依頼する場合には複数事業者から見積もりをとる、ことが重要です。

困ったときは、一人で悩まずご相談ください

江戸川区消費者センター

☎03-5662-7637 (相談専用)

受付時間：月～金 午前9時～午後4時(土・日・祝日・年末年始はお休みです)

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/shouhisya_center/index.html

消費者ホットライン ☎188 (土・日・祝日)



消費生活相談

「無料点検」の電話や
訪問には要注意！

点検商法 には色々な手口があります

こんなセールストークにご注意!

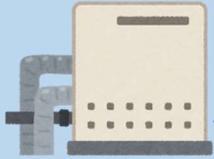


点検を促す

点検させると...

不安をあおる

給湯器



(突然の電話で)
この地域を給湯器の
点検で回っています。

古いのでこのままでは
危ないですよ。
すぐに交換を!

屋根



(突然の訪問で)
たまたま近くを工事して
いるので無料で屋根の
点検をしますよ。

このままでは雨漏りしますよ。
屋根が飛んで、近所に迷惑
がかかりますよ。

分電盤(ブレーカー)



(突然の訪問で)
分電盤(ブレーカー)の
無料点検を実施して
います。

古いのでこのままでは
火災になりますよ。
すぐに交換を!

排水管



(突然の電話で)
排水管を無料で点検
しますよ。

排水管が錆びているので
水漏れしますよ。
すぐに交換を!



江戸川区では70歳以上がお住まいの世帯に自動通話録音機を無償でお渡ししています。しつこい電話勧誘や詐欺被害等の防止にお役立てください。

<受付窓口>

江戸川区消費者センター(グリーンパレス 1 階)、江戸川区役所(東棟 5 階 1 番窓口、なごみの家(9か所) ※身分証明書をご持参ください